

第75期決算公告

平成20年6月27日

東京都千代田区九段南一丁目3番1号

株式会社 あおぞら銀行

代表取締役社長 フェデリコ J. サカサ

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	97,588	預金	2,406,331
現金	14,234	当座預金	27,835
預け	83,353	普通預金	284,059
コ ー ル	239,004	通知預金	8,806
債券貸借取引支払保証	376,361	定期預金	2,058,829
買入金銭債権	86,432	その他の預金	26,801
特定取引資産	216,498	譲渡性預金	953,910
商品有価証券	0	債券発行高	2,069,648
特定取引有価証券派生商品	20	コ ー ル	259,466
特定金融派生商品	216,477	売現先勘定	16,468
金銭の信託	7,690	債券貸借取引受入担保金	172,527
有価証券	2,090,937	特定取引負債	103,472
国債	881,438	特定取引有価証券派生商品	27
地方債	2,590	特定金融派生商品	103,444
社債	62,207	借入金	237,200
株	43,507	借入金	237,200
その他の証券	1,101,193	外国為替	1
貸出	3,950,334	外国他店預り	1
割引手形	2,510	社	99,975
手形貸付	219,766	その他負債	125,719
証書貸付	3,423,030	未払法人税等	449
当座貸	305,027	未払費用	23,256
外国為替	15,108	前受収益	1,847
外国他店預け	15,108	先物取引差金勘定	3
その他資産	141,965	金融派生商品	56,284
前払費用	283	その他の負債	43,879
未収収益	15,967	賞与引当金	3,212
先物取引差金勘定	842	退職給付引当金	15,619
金融派生商品	75,078	役員退職慰労引当金	163
社債発行費用	232	オフバランス取引用リスク引当金	1,181
その他の資産	49,560	支払承諾	41,140
有形固定資産	21,580	負債の部合計	6,506,037
建物	11,363	(純資産の部)	
土地	9,095	資本	419,781
その他の有形固定資産	1,121	資本剰余金	33,333
無形固定資産	13,497	資本準備金	33,333
ソフトウェア	13,407	利益剰余金	343,030
その他の無形固定資産	89	利益準備金	5,865
債券繰延資産	531	その他利益剰余金	337,165
債券発行費用	531	繰越利益剰余金	337,165
繰延税金資産	47,273	自己株	△ 1
支払承諾見返	41,140	株主資本合計	796,143
貸倒引当金	△ 52,149	その他有価証券評価差額金	△ 27,510
投資損失引当金	△ 16,501	繰延ヘッジ損益	2,623
資産の部合計	7,277,293	評価・換算差額等合計	△ 24,886
		純資産の部合計	771,256
		負債及び純資産の部合計	7,277,293

損益計算書 [平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで]

(単位：百万円)

科	目	金	額
経資	金	131,930	189,814
貸有コ債買預そ	出証ル借手	72,710	
役受そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	52,500	
特商特そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	930	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	1,706	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	4	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	1,846	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	2,231	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	15,322	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	209	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	15,113	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	9,790	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	0	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	9,790	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	3,853	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	2,325	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	1,626	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	17,593	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	7,370	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	4,228	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	544	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	2,598	
経資	金	83,423	214,890
預讓債コ売債借社金そ	調金性券マ先引支利支利	17,419	
役支そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	5,250	
特商特そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	17,409	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	6,124	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	1,166	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	7,691	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	1,855	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	1,658	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	24,775	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	70	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	1,534	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	90	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	1,444	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	327	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	327	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	53,264	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	6,092	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	42,881	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	416	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	77	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	604	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	3,192	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	46,874	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	29,466	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	614	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	0	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	10,488	
そ	の務入の定品金の国債債のの株金の	18,363	
経特	金		25,076
固貸債オバ	定倒却ラ		9,985
特固	定倒却ラ		
税法法人	引税人		
当期	前住民等純		
	産期及調		
	金取引ス損純及調		
	分入立金戻	544	
	分入立金戻	9,023	
	分入立金戻	177	
	分入立金戻	240	
	分入立金戻	2,176	
	分入立金戻		2,176
	分入立金戻		17,267
	分入立金戻		△ 114
	分入立金戻		△ 20,691
	分入立金戻		3,538

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	5年～15年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による影響は軽微であります。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 「債券繰延資産」のうち「債券発行費用」は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 「その他資産」のうち「社債発行費」については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は5,288百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と総合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署から独立した検証部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について検証を実施しております。また、別途、事業年度末時点の内部格付及び債務者区分について、検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の検証並びに最終算定を行っております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他の負債」に含めて表示していた投資損失引当金は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしております。なお、前事業年度末において「その他の負債」に含めて表示していた金額は、532百万円であります。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は163百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

追加情報

当行の繰延税金資産につきましては、課税所得を継続して計上しており、今後も課税所得の発生が確実に見込まれることから、当事業年度から、将来課税所得の見積可能期間を従来の1年からおおむね3年として計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資）総額 95,586百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当期末に当該処分をせず所有しているものは414,288百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は31,793百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,972百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,765百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,510百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 333,324百万円

貸出金 237,985

担保資産に対応する債務

譲渡性預金 16,000百万円

コールマネー 80,000

売現先勘定 16,468

債券貸借取引受入担保金 172,527

借入金 100,600

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,630百万円及び有価証券131,134百万円を差し入れております。

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、747,869百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが589,302百万円であります。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 20,044百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 846百万円

12. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は10,205百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額 357円38銭

14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. 関係会社に対する金銭債権総額 528,263百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額 54,248百万円

17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は1,020百万円であります。

当行の定款に定めるところにより、平成10年3月31日発行の第四回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年10円）、平成12年10月4日発行の第五回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年7円44銭）を超えて配当することはありません。

18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、14.61%であります。

(損益計算書関係)

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引による収益 | 36,684百万円 |
| 資金運用取引に係る収益総額 | 28,528 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 81 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 8,074 |
| 関係会社との取引による費用 | 8,445百万円 |
| 資金調達取引に係る費用総額 | 223 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 249 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 7,971 |
| その他の取引(資産の譲渡等)にかかる取引高 | 4,885百万円 |
2. 「その他の経常費用」には、投資損失引当金繰入額16,031百万円を含んでおります。
3. 1株当たり当期純利益金額 0円83銭
4. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは、次のとおりであります。
- (1) 親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要なものはありません。
- (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Azure Funding Europe S.A.	直接99.9%	社債の引受 役員の兼務	社債の引受	60,387	有価証券(その他の証券)	131,970
				利息の受取(注)	6,841	未収収益	1,966
子法人等	AZURE Funding North America I	—	社債の引受	利息の受取(注)	11,213	有価証券(その他の証券)	104,218
						未収収益	1,829
子法人等	AZURE Funding North America II	—	社債の引受	社債の引受	85,824	有価証券(その他の証券)	107,535
				利息の受取(注)	6,934	未収収益	1,204

(注) Azure Funding Europe S.A.、AZURE Funding North America I及びAZURE Funding North America IIが発行する社債は、各社が保有する貸出金等全てを担保として発行されており、同貸出金等から発生する収益を原資として、市場変動金利に連動した約定金利+実績配当の形で社債利息が支払われるものであります。当期末現在、当行は各社の発行する全ての社債を引き受けているため、各社の損益の全てが当行に帰属するものです。

- (3) 兄弟会社等
記載すべき重要なものはありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	Spring Mountain Capital, LP (注1)	-	投資信託の私募の取扱い	取扱手数料の受入(注3)	18	-	-
			アドバイザー契約(注2)	アドバイザー報酬の支払(注4)	182	-	-
			当行行員の出向	出向者に係る費用等(注5)	61	-	-
			役員の兼務				

(注1) 当行役員ジョン L. ステファンズがマネージングメンバーを務めるSpring Mountain Capital, LLCが業務執行権の100%を保有しております。

(注2) 協働してヘッジファンド投資に関する新規案件発掘、モニタリング等を行い、当社よりノウハウの提供、指導等を受けております。

(注3) 取扱手数料は、当行取扱い残高に独立第三者取引と同様の一般的な料率を乗じて決定しております。

(注4) アドバイザー報酬は、取締役会にて決定された一般に妥当と考えられる料率を、対象となるヘッジファンド投資残高に乗じて算定しております。

(注5) 当行基準に基づく海外給与の他、居住費、出張費等の実費を支払っております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当期の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	114,169	23,896

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,534	1,725	191	194	2
債券	890,063	883,967	△ 6,096	277	6,374
国債	887,549	881,438	△ 6,111	255	6,366
地方債	2,198	2,211	12	20	7
社債	315	317	2	2	0
その他	405,648	380,657	△24,991	2,671	27,662
外国債券	254,822	249,915	△ 4,907	1,150	6,057
その他	150,826	130,742	△20,084	1,520	21,605
合計	1,297,246	1,266,349	△30,896	3,142	34,039

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 「その他の証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。
4. 上記の評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は3,386百万円（費用）であり、それ以外の評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として計上されております。
5. 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行っております。なお、当期において、その他有価証券で時価のある外国債券等について45,132百万円減損処理を行っております。
5. 当期中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）該当ありません。
6. 当期中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,085,795	6,553	6,092

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

内 容	金 額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（出資）	
子会社・子法人等株式	83,245
関連法人等株式	121
組合等出資金	12,219
その他有価証券	
非上場株式	29,433
非上場外国証券	382,403
非上場債券	62,269
貸付債権信託受益権	33,790
組合等出資金	142,784
その他	10

8. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	556,714	235,995	12,576	140,949
国債	554,370	190,347	9,451	127,269
地方債	265	1,121	825	378
社債	2,078	44,527	2,300	13,301
その他	27,637	141,633	398,775	98,058
外国債券	27,637	117,871	390,147	90,240
その他	—	23,762	8,627	7,818
合計	584,352	377,629	411,351	239,008

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当期の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	6,885	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	804	804	—	—	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	19,784百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,355
減価償却超過額	4,726
有価証券償却超過額	22,551
税務上の繰越欠損金	28,594
その他	31,412
繰延税金資産小計	113,425
評価性引当額	△ 64,352
繰延税金資産合計	49,073
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△ 1,799
繰延税金資産の純額	47,273百万円